

○ 秋田県条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月6日

秋田県立聴覚支援学校長 菊地 真理

1 入札に付する事項

(1) 名称

情報デザイン科情報機器等賃貸借契約

(2) 納入場所

秋田県立聴覚支援学校

(3) 借入物品

デスクトップパソコン	10台
23.8型液晶ディスプレイ	10台
カラーレーザープリンタ	3台
大判インクジェットプリンタ	1台
A3対応スキャナー	1台
A4対応スキャナー	2台
55インチ4Kディスプレイ	1台
A3カラーインクジェットプリンタ	1台
ソフトウェア	

(4) 借入物品の仕様等

仕様書のとおり

(5) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日

(6) 長期継続契約

当該入札の落札者との間で締結する契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年秋田県条例第9号）に基づく長期継続契約であるため、秋田県は当該契約を締結した日に属する年度の翌年度の歳入歳出予算において、当該契約に係る金額について減額または削除があった場合には、この契約を解除又は変更することがある。この場合において契約の相手方は、契約の解除または変更により生じた損害の賠償を秋田県に対し請求することができない。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく民事再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。
- (3) 当該調達契約に係る入札参加資格確認申請書等及び仕様書の交付を受けた者であること。
- (4) 秋田県内に本社を有すること。
- (5) 秋田県税を滞納していないこと。
- (6) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

3 入札参加資格確認申請書等の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、別に配布する入札参加資格確認申請書等の書類を次により提出しなければならない。

① 提出書類等

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 秋田県情報システム開発等業務に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し、又は競争入札参加資格者名簿の写し

ウ 導入する機種、型式、仕様がわかる納入物品明細書（任意様式）

② 提出期間

公告の日から令和8年2月20日（金）まで。ただし、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

③ 提出時間

午前9時から午後4時まで

④ 提出場所

〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番1号

秋田県立聴覚支援学校事務室（電話番号018-889-8572）

⑤ 提出部数

1部

⑥ 入札参加資格確認申請書等の配布

本公告と同時に秋田県立聴覚支援学校ホームページ（以下「学校HP」という。）に公告日より掲載し配布するものとする。

(2) 入札参加資格確認申請書を提出した者は、当該申請書を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(3) 入札参加資格の確認結果については、入札日前日までに通知する。

4 設計図書等の閲覧及びその写しの配布

本契約に係る仕様書、契約書案、金額を記載しない設計書、入札書等の様式一式（以下「設計図書等」という。）の閲覧及びその写しの配布については、令和8年2月12日（木）から令和8年2月18日（水）までの期間、学校HPに掲載する。

5 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 設計図書等に対する質問は、令和8年2月13日（金）までに秋田県立聴覚支援学校長に書面により行わなければならない。

(2) 上記質問に対する回答は、令和8年2月20日（金）までに学校HPに掲載する。

6 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

7 契約保証金

(1) 落札者は、契約締結にあたり契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次のいずれかの担保の提供をもって契約保証金に代えることができる。

① 銀行振出小切手

② 銀行保証小切手

③ 国債

④ 秋田県債

- ⑤ 郵便貯金銀行の発行する振替払出証書
- ⑥ 郵便貯金銀行の発行する為替証書
- ⑦ 銀行又は保証事業会社の保証

- (2) 落札者は、契約締結までに次のいずれかの書類を提出し契約保証金の全部又は一部の免除を申し出ることができる。この場合において免除が認められたときは、その契約保証金の納付を要しない。
 - ① 県を被保険者とする履行保証保険契約書
 - ② 過去2年の間に国又は地方公共団体と締結した種類及び規模をほぼ同じくする2件以上の契約書の写し及びその履行を確認できる書類の写し

8 入札書等の提出等

(1) 提出方法

- ① 3により入札参加資格確認申請書を提出した者は、原則として開札予定日時に入札書を持参し提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。ただし、やむを得ない場合は郵便によることができるものとする。
- ② 郵便により提出する場合は、「入札書在中」の旨を標記した封筒に封入のうえ、更にこれを封書にして書留により差し出すこと。なお、改札日時までに到着しないものは無効とする。

(2) 開札予定日時及び場所

令和8年2月25日（水）午前10時00分
秋田県立聴覚支援学校 地域支援室

(3) 入札書に記載する金額

入札金額は1ヶ月の賃貸借料とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) その他

- ① 入札執行回数は、2回までとする。
- ② 入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。
- ③ 入札会場には1者1名の入場とする。
- ④ 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒に「入札者の法人名等」及び「入札名」を記載のうえ提出すること。

9 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が最も低い者を落札者とする。この場合において、該当する者が2者以上であるときは、くじの方法により順位を決定し、最上位者を落札者とする。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (3) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (4) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (5) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) 記名押印を欠く入札
- (8) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

11 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めことがある。
- (3) 提出された入札参加資格確認申請書等は返却しない。なお、入札参加資格確認申請書等を公表し、又は無断で使用することはない。
- (4) 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 契約期間は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、本広告記載の入札にあたって留意すべき事項を遵守しなければならない。
- (7) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなつた場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (8) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、秋田県財務規則等の定めるところによる。

12 問い合わせ先

課 所 名 秋田県立聴覚支援学校事務室
住 所 秋田県秋田市南ヶ丘一丁目1番1号
電話番号 018-889-8572